社会福祉法人あらぐさ福祉会

令和元年度 事業報告

1 はじめに

1) 障害福祉センターあらぐさでは、昨年度末の退職による職員不足で職員に負担をかけましたが、管理職をはじめ、職員全体での応援体制で乗り越えた一年でした。ケアホームいろどりでは土・日泊の利用者の急増(昨年度比10倍以上:家庭介護の困難等)に対し、職員体制の工夫や制度を活用しながら対応してきました。

事業所では職員不足は大きな課題ではありますが、インターンシップ制度の活用等の 求人の工夫や、同時に、働き続けられる環境づくり(労働条件、福利厚生、研修)、職 員体制の効率的配置・活用、職員間のコミュニケーションなどさらに構造的に進めてい くことが求められています。

- 2) 口腔ケア(地域療育等支援事業)が今年度に引き続き来年度も実施されることになりました。長年の実績があるにも関わらず、財政上から打ち切りの危機にありましたが、利用者家族のアンケートや、乙障協の学習会、府との懇談などのとりくみで事業継続となりました。しかし、今後も財政事情を理由に施策や報酬の後退が危ぶまれます。当事者の声をどう集め、届けるのかがひとつの試金石となります。
- 3) 相模原殺傷事件の裁判が行われました。特異な価値観や被害者の匿名等、障害者問題 を通して社会のあり方に深い問題提起がなされました。

裁判では、障害者事業所という現場で働きながら、なぜ、特異な価値観に陥ったのか、 核心部分が解明されないまま結審を迎えるのは残念です。「生きる価値」「幸せ」をどう 考え深めるのか、障害者事業所で働く者として探求し続ける課題だと考えます。

4) 新事業計画がスタートしました。新事業計画は、新しい建物や事業を展開するものではなく、情勢や内部の力を見つめ、次のあらぐさをつくる新たな力を育てることが主眼です。三年間という実施期間でどのような育ち、あゆみがあるのか、ワクワクします。

2 理念及び基本方針

1. 理念

あらぐさは、「どんなに障害が重くても、乙訓でこの子を育てたい、暮らさせたい」と 強く願う親たちが力を合わせて生み出しました。社会福祉法人あらぐさ福祉会は、その 願いを引き継ぎ、発展させ、障害者が豊かに安心して暮らせる地域社会をめざします。

- ○どんなに障害が重くても一人ひとりの人格を尊重します。
- ○一人ひとりの生き生きとした生活と社会参加活動を通して、人間としての豊かさや生きがいを支援します。
- ○障害のある人が将来にわたって安心して暮らせる地域社会をめざします。

2. 基本方針

- ○一人ひとりを大切に、障害の状況に合わせた活動、地域生活づくりをきめ細やかに支援します。
- ○地域の住民、団体と連携し、交流を深めて協力共同の関係をつくります。
- ○親亡き後も、誰もが安心して暮らせる「生活の場づくり」に取り組みます。
- ○「利用者が主人公の施設」を基本に、民主的で地域に開かれた運営をすすめます。

3. 運営の基本

- ① 利用者の意思と人格を尊重し、常に利用者の立場にたったサービスを提供します。
- ② 利用者の実態に即した質の高いサービスの提供ができる人材の育成に努めます。
- ③ 利用者・家族の意向を尊重し、地域の課題に見合った事業運営を行います。

3 法人

1. 事業の経営

(1) 障害者総合支援法に基づく事業

生活介護事業 障害福祉センターあらぐさ (デイセンターあらぐさ)

就労継続支援B型事業 障害福祉センターあらぐさ(ワークセンターあらぐさ)

共同生活援助事業 ケアホームかざぐるま

ケアホームいろどり

居宅介護等事業 サポートセンターあらぐさ

短期入所事業 ショートステイいろどり

特定相談支援事業相談支援センターみちくさ

(2) 法人本部会議の開催

法人の経営と事業の運営を円滑にすすめ、人事管理等を適切に行うため、理事長、 統括事業長、センター長、事務長で法人本部会議を構成し、原則として月1回水曜 日に、延べ15回開催しました。また、必要に応じて管理者会議を開催しました。

(3) 理事会、評議員会の開催

評議員会を2回、理事会を4回開催し、決議の省略による議決を2回実施しました。

また、評議員会に6議案、理事会に16議案を提案し、同意、承認を得ました。

〈令和元年度評議員会の開催状況〉

	(1747) 1 及正成天五〇四世(770)				
		開催年月日	定足数(員数)	出席	
	笠 1 同	令和元年6月16日(日)	5名 (9名)	評議員	[8名
	第1回	节和元年6月16日(日)	0,1 (0,1)	監事	2名
		付議事項		審議結果	議事録 有無
第1	第1号議案 平成30年度事業報告、決算報告及び監査報告について		査報告について		
	(その1)	平成30年度事業報告 原		原案可決	有
	(その2)	平成30年度決算報告		原案可決	有
	(その3)	平成30年度監査報告 原案可決 有		有	
第2	2号議案	平成30年社会福祉充実残額について		原案可決	有
第3号議案 役員の選任について			原案可決	有	
第4号議案 「新事業計画」について		原案可決	有		
第5号議案 評議員会の開催計画について 原案可決 有		有			

第2回(決議の省略		令和2年3月29日(日)	0 4 (0 4)	評議員!	9名
による議決)		(決議があったものとみなされる日)	9名(9名)	監事2名	
第6号議案		令和2年度事業計画案及び資金収支予算案(当初)につ			
lut .					
	(その1)	令和2年度事業計画案		原案可決	有
	(その2)	令和2年度資金収支予算案(当初)		原案可決	有

〈令和元年度理事会の開催状況〉

	開催年月日	定足数(員数)	出席	F 1
第1回	令和元年6月2日(日)	5名(7名)	理事7 監事2	
	付議事項		審議結果	議事録 有無
第1号議案	運営規程の改定について原案可		原案可決	有

第2	第2号議案 平成30年度事業報告、決算報告及び監査報告について			
	(その1)	平成30年度事業報告	原案可決	有
	(その2)	平成30年度決算報告	原案可決	有
	(その3)	平成30年度監査報告	原案可決	有
第3	3号議案	平成30年社会福祉充実残額について	原案可決	有
第4	1号議案	役員の選任候補者について	原案可決	有
第5	5 号議案	「新事業計画」について	原案可決	有
第6	5 号議案	令和元年度定時評議員会 (第1回評議員会) の開催及び議 題について	原案可決	有

第2回	令和元年6月16日(日)	5名(7名)	理事7 監事2	
第7号議案	案 理事長の選定について		原案可決	有

	第3回	令和元年11月17日(日) 5名(7名)			名 名
第8号議案 職務執行状況の報告 原案可決		原案可決	有		
第	9号議案	諸規程の改定について			
	(その1)	運営規程の改定		原案可決	有
	(その2)	給与規程の改定		原案可決	有
	(その3)	臨時職員就業規則の改定		原案可決	有
第10号議案 令和元年度資金収支補正予算〈第1号〉 原案可決		有			

	回 (決議の省略	令和2年3月17日(日) (決議があったものとみなされる 日)	7名(7名)	理事 7 監事 2	, .
第1	1号議案 職務執行状況の報告(削除、次回報告案件にて報告)				
第12号議案 諸規程の改定につい		諸規程の改定について			
	(その1) 給与規程の改定		原案可決	有	
	(その2)	臨時職員就業規則の改定		原案可決	有

第13号議案 令和元年度資金収支補正予算案〈第2号〉について 原案可		原案可決	有	
第14号議案		令和2年度事業計画案及び資金収支予算案(当初)につ		
		いて		
	(その1)	令和2年度事業計画案	原案可決	有
	(その2)	令和2年度資金収支予算案(当初)	原案可決	有
第	515号議案	管理職の任命について	原案可決	有
穿	第16号議案	令和元年度第2回評議員会の開催及び議題について	原案可決	有

4 令和元年度の重点について

- (1) 利用者への支援の向上と社会的責任
 - 1. 利用者、家族の意向を尊重し、作業や活動を通じて豊かな生活や自立に向けた力を高めるよう支援の向上に努めます。
 - 2. 日々の利用者への支援を常に振り返り、利用者の尊厳を大切にし、利用者の権利 擁護に努めます。人権尊重と法令遵守のため研修を推進し、法人の「理念」と「職 員行動規範」の徹底に努めます。
 - 3. 日々の事業運営に必要な危機管理マニュアルの作成と点検を行い、「ヒヤリハット」を教訓化するとともに、事故を未然に防ぐための注意喚起やその方法の徹底に努めます。
 - 1) 障害福祉センターAグループに1名の新規契約がありました。7月に障害福祉センターデイ2グループで退所者(転居)がありました。新年度、ワークセンターに新規利用者を迎える予定です。
 - 2) 利用者の入院が増えました。またケアホームいろどりの土・日泊利用が急増しました。 ご家族の高齢化、健康状況の変化等で家庭介護が限界にきています。ホームの入居者募 集(4月)では定員に対して応募者が11倍に及びました。応募者の背景にある、介護 の家族責任・犠牲から脱却させる事業の在り方、地域福祉、福祉行政の責務を果たすこ とが早急な課題となっています。
 - 3) 障害や発達、年齢等から、家庭や事業所での生活・活動に折り合いをつけられにくく なる利用者の姿が見られました。利用者の気持ちを想像し、関係者会議を開催し、より よい支援を探求してきました。家族との懇談や職員の力を寄せ合うことが肝心でした。 また、利用者の長期の欠席(継続中)がありました。原因や対応を検討、家庭と連携し、夕方の家庭訪問を続けています。

- 4)利用者の健康管理のため、嘱託医に来所して頂き、歯科検診、内科健診を実施しました。また、口腔ケア(地域療育等支援事業)は、新年度も実施されることになりました。
- 5) 虐待防止権利擁護研修として、乙訓障がい者虐待防止センターより講師を招き、虐待防止法の条例や基本について学びました。虐待防止委員会では「身体拘束」について事例(「離床センサーマットは身体拘束行為にあたるのか」)や身体拘束指針について学びました。
- 6) 防災対策として、非常時災害計画を策定しました。危機管理マニュアル (2017年 策定) とともに職員への周知を図るとともに、実効性を志向していきます。今年度、 情報配信(緊急)システムの設定、自家発電機を購入しました。

(2) 人材の確保と育成

- 1. 学生の実習や職場見学・職場体験等を活用し、法人の理念、事業概要を知らせ、人材の確保に努力します。
- 2. 初任者研修をはじめ経年研修、役職研修、資格に必要な研修等を計画的に行い、必要な人材を計画的に養成します。
- 3. 実践議論の機会や場を重視します。
- 1) 求人では新聞広告や地域ビラをはじめ、近隣の学校訪問、府社会福祉協議会や府福祉人材・研修センターの主催する就職フェア、面接&相談会に出展しました。また、インターンシップ制度にも登録、実施しました。その結果、7月に採用試験を実施、春に3名の新卒者を迎えることができました。
- 2) 今年度も学校関係(大阪保育福祉専門学校、京都女子大学、京都医健専門学校)と 長岡京市役所の実習と実地体験研修を受け入れました。他府県及び近隣の事業所等からはケアホームいろどりへの見学がありました。また、長岡京市、大山崎町の民生児 童委員の方々の見学がありました。見学や実習は日常の支援に対して客観的な意見や 感想を得られる機会となっています。また、法人の理念を知らせ、実際の支援を経験 して頂き、福祉の次代への継承の機会となっています。
- 3) 利用者支援に関わる研修では、てんかん基礎講座などに参加しました。職場研修では、看護師職員による摂食学習会、ノロウイルス対応、救命救急などの研修を行いました。専門性を高める研修では、強度行動障害支援者養成研修、相談支援従事者現認研修、サービス管理責任者更新研修、重度訪問介護従事者養成研修、喀痰吸引研修(第3号研修)に参加、資格を得ました。今年度も様々な職員研修を実施してきましたが、

いつでも実践論議ができる、身近な職員と気楽に実践の話ができる、その風土が最大の人材育成=実践力のアップを保障することだと言えます。

(3)組織の運営と職場づくり

- 1. 法人経営、事業運営、人事管理等が適切に行えるよう、組織マネージメントの向上 を図ります。特に「経営委員会」を設置し、見通しを持った経営について検討しま す。また、管理職、主任の力量を高めます。
- 2. 法人の動きや課題がすべての職員に伝わるよう工夫します。
- 3. 職員が働きやすい職場となるよう、職員の安定確保に努めるとともに、よりよい職場づくりに努めます。
- 4. 労働安全衛生活動(衛生委員会等)を推進し、すべての職員が健康で働き続けられるよう職場環境、労働条件の改善に努めます。
- 1) 月1回の全体会議やホーム常勤会議、サポートセンター運営会議等で法人の方向を報告しました。役職研修会(8月)では、中堅研修としての見識を培うことと併せて、法人の当面する課題について議論しました。主任・センター長会議、主任会議、役職会議では具体的な課題について議論をしました。

組織運営では、副主任の役割の明確化、ケアホームかざぐるま(常勤者1名)の議論の機会保障が課題となっています。また、非常勤職員の会議や運転職員の車両部会も開催しました。非常勤職員や少数の職種の職員への法人からの報告や、声を聞くことが、支援の向上や職場づくりの上で大切でした。

経営の安定をはかるため、「経営委員会」を開催、給与改定等の提案を受けました。

2) 年休の5日以上の取得を達成することができました(全事業所)。

賃金面では、最低賃金法に基づき時給を910円(10月)としました。また、特定加 算手当を3月に支給しました。

時間外勤務が全体的に増えています。仕事量の整理や実務時間配置など工夫が必要となっています。

- 3) ケアホームいろどりの正規採用試験(内部職員対象)を実施し1名を正規採用しました。今後のホームの役割、機能を充実していく大きな力になると考えます。
- 4) 労働安全衛生活動では労働安全衛生委員会を、衛生委員事務局会議を含め毎月開催 しました。健康管理のためから、70歳を超えて働く職員には、生活介護員(送迎車 運転者)と合わせて健康診断を受診していただきました。職場のメンタルヘルス分野

では、講師を招きメンタルヘルス研修会を開催、常勤者を対象にストレスチェックを実施、集団分析の報告を受けました。

(4) 地域との連携

- 1. 障害のある人の暮らしを支えるネットワークづくりに努めます。また、地域に開かれ 地域に根ざした法人となるよう、地域でのイベントの開催や行事等への参加を通し て、住民やボランティアの方々との交流をすすめます。
- 2. 他の団体と連携して、障害のある方々の福祉の向上と権利保障のとりくみをすすめます。
- 1) 自主製品を「ほっこりんぐ」(長岡京市役所での販売)や長岡京市公サ連まつり、 西山アトリエ村展、ツバキエマソン納涼祭などに出店させていただき、地域の人たち との交流の機会になりました。
- 2) 法人として移動支援従事者養成研修に講師を派遣、また、強度行動障害支援者養成 研修インストラクターとして担い手の養成に協力しました。
- 3) あらぐさ後援会主催の第8回「みんなおいでよ~あらぐさひろば」が開催され、地域の方や団体も参加し楽しい1日を過ごしました。
- 4) コロナウイルス感染防止の観点から「創17th」は開催中止としました。
- 5) 新館に併設した地域交流室「あおば」は利用要項を策定しました。地域団体が健康相談で利用する予定になっていましたが、コロナウイルス感染防止から利用延期になりました。
- 6) 乙訓障害者事業所連絡協議会(乙障協)で地域療育支援等事業の学習会や府との 懇談会をとりくむ中で、口腔ケアが新年度も実施されることになりました。 また、乙障協の事業所職員交流会に参加、報告や意見交換で学び合いました。

(5) 新事業計画の推進

職員が、「既存の事業(短期・緊急一時・ホーム、居宅)の拡充」「一人ひとりの生活プラン」「キャリアアップ」(HANA21 新人職員サポート、KAZE21 風通しの良い職場づくり YUME21 個人研修計画・内部研修計画、SESERAGI21 事業所間交流)のセクションを分担し定期的に会議を設定し、事業をすすめているところです。計画の実施期間は2019年度から2021年度の3か年です。1月に進捗や課題を深めるため、第1回検証委員会が開催されました。

【障害福祉センターあらぐさ】

1 事業概要 障害福祉センターあらぐさ

事業名	生活介護事業	就労継続支援事業B型
(開始年月日)	(2005年7月)	(2005年7月)
利用者数(定員)	サービス提供単位 1	9名 (10名)
	30名(30名)	
	サービス提供単位2	
	21 名(2 0名)	
営業時間	8時半~17時半	8時半~17時半
(サービス提供時間	(9時半~16時)	(9時20分~16時)
事業休業日	土曜日、日曜日、祝	日、振替休日、年始年末
職員体制	管理者 1名	」(常勤・兼務)
	サービス管理責任者2名(常勤・兼務)	サービス管理責任者1名(常勤・兼務)
	医師 1名	(非常勤)
	歯科医師 1 名	(非常勤)
	看護職員 1名	(常勤)
	生活支援員	生活支援員
	32 名(常勤 21 名 非常勤 11 名)	6名(常勤2名 非常勤4名)
	生活介護員 5名(非常勤)	
	事務職員 4名	(常勤 2 名 非常勤 2 名)

2 今年度の事業の特徴

- 1)利用者動向
 - ・新入所(1名・Aグループ)
 - ・退所 (1名・デイセンター2)

利用者の入院対応が大幅に増えました。重症心身障害者の利用者が年齢を重ねる中で、これまでは通院加療で回復していた症状が、入院になるケースが目立ってきています。また、知的障がいの利用者が安心して適切な治療を受けることができるよう、不安や混乱への対応の必要性も新たな課題となりました。

2) 長期連休に対する特別措置

天皇陛下即位に伴う4月27日~5月6日までの10連休のうち、4月30日~5月2日の3日間を開所としました。

3) 口腔ケアの継続

地域療育等支援事業(歯科衛生士派遣による口腔ケア)の継続見直しの動きに対し、圏域で課題共有し府と懇談を行った結果、継続の決定がされました。

4)新事業計画の策定、施行

「今ある事業の拡充」「プラン作成プロジェクト」「キャリアアッププロジェクト」「自 然災害等への対応」を柱にすすめています。

3 事業内容

- 1) 主な取り組み
 - 花卉生産
 - 作品展「奇蹟的羊」
 - ・販売活動(冬のカタログ販売、夏のかほりカタログ、まごころ味噌、くるりんば あ夢)
 - ・レクレーション活動(1 泊旅行・長野方面、BBQ大会・亀岡七谷川野外活動センター)
 - ・個別支援計画 個人懇談(年2回)グループ懇談(年1回)
- 2) 運動
 - ・きょうされん第42次国会請願書署名運動 (4634筆、募金160,350円)
 - ・きょうされん映画上映運動
- 3) 健康、安全の取り組み
 - ・内科健診、歯科検診(嘱託医)年2回 内科健診は特定健診やインフルエンザ予防接種も併せて実施(希望者のみ)
 - ・避難訓練(火事を想定)年2回
 - ・地域療育等支援事業での専門職派遣(歯科衛生士、理学療法士、言語聴覚士、管理栄養士)
 - ・虐待防止委員会、衛生委員会の定期開催

- 4) 実習、見学受け入れ
 - ·京都医健専門学校—9名(1日)長岡京市新任職員研修—14名(2日) 長法寺小学校体験実習—4年生15名(半日)

大阪保育福祉専門学校-2名(11日間)京都女子大学-2名(10日間)

- ・向日が丘支援学校―8名(1日~5日)
- ・見学(向日が丘職員、生協西ブロック、長岡京市民生委員)
- 5) ボランティアのご協力
 - 活動支援のボランティア
 - 散髪のボランティア
 - 三線と歌のボランティア
- 6) 学習
 - ・施設外研修の参加(のべ約50人)
 - ・施設内研修の実施(摂食学習会、てんかん学習会、救急救命講習、感染予防学習会、虐待防止研修)
- 7) 施設外での取り組み
 - ・はなさか花壇の手入れ
 - ・販売活動(ほっこりんぐ、たけのこフェスタ、公サ連まつり、イズミヤふれあい バザー、大物産展、向日市社協まつり、花子百貨店、長3ひろば、きりしま苑フェスティバル、椿本チエイン、チャーム長岡京等)
 - ・ステージ (障害者児の人権を考える市民のひろばステージ発表、とっておきのさ をり展さをりファッションショー、うたごえ祭典)
 - ・職員派遣(長岡スポーツフェスティバル、障害者児の人権を考える市民のひろば、 手作りの成人を祝う会、乙訓母親大会、働く女性の集会、きょうされん京都支部 役員等)
 - ・インスタグラムによる発信(作品展や製品紹介)
- 8) 受注、出展(ワークセンター)
 - ・クッキー工房(大山崎町役場、スマイルケア、手作りの成人を祝う会、京教済)
 - ・さをり工房(春のいろ展、西山高原アトリエ村展、風と光IV、とっておきのさを り展、乙訓福祉会作品展、無心に織る展)(京都府・敬老祝い肩掛け)

4 課題

- 1)長期連休への対応
- 2) 利用者の加齢に伴い、医療や他職種との連携の必要性が高まっています

【ケアホームかざぐるま】

1 事業概要 ケアホームかざぐるま

① 事業名(開始年月日)	共同生活援助事業(2004年)
② 利用者数(定員)	4名 (4名)
③ 開所日	日曜日~土曜日
④ 事業休業日	5月4・5日、8月11日、12月29・30・31日、1
	月1・2・3・4日
⑤ 職員体制	1) 管理者 1名(常勤・兼務)
	2) サービス管理責任者 1名(常勤・兼務)
	3) 世話人 3名(非常勤・兼務)
	4) 生活支援員 3名(常勤·兼務2名
	非常勤・1名)

2 今年度事業の特徴

- 1) 日曜日~土曜日(6 泊)を通常開所日とし、帰省することが困難な利用者については土曜日泊対応をして運営しました。
- 2) 緊急対応(土曜泊) ご家族の入院等で緊急的に土曜日に帰宅できなくなった他利用者についても土曜日 泊として対応しました。
- 3) 夕食の食材宅配メニューを変更し、朝食にも導入しました。

3 事業内容

- 1) 利用者の希望や願いを聞き取り、個別支援計画を作成し支援を行いました。
- 2) 利用者やご家族との懇談を年2回(6月、1月)行い、希望や願いが聞き取れるようにしました。
- 3) 家庭や相談支援事業所、通所する施設・事業所、居宅介護事業所等と連携をとりながら、自立生活への支援をすすめました。
- 4) 利用者の健康と安全に留意し、心地よい生活が送れるよう努めました。
- 5) 朝食への食材宅配メニューの導入により、利用者の楽しみを作ることができました。
- 6) 宿直職員1名を増員することができました。

日課

16:15	帰宅
18:00	夕食
19:00	入浴
22:30	就寝
7:00	起床 洗面 朝食
8:45	通所

※利用者により異なる

4 課題

- 1) 安定的な運営、土曜日泊への対応のためさらなる職員の増員が必要です。
- 2) 既存の設備の劣化や故障などが多く、大規模な修繕が今後の課題です。
- 3) 利用者の生活実態に合わせ、トイレの増設等検討課題です。

【ケアホームいろどり】

1 事業概要 ケアホームいろどり

1) 事業名(開始年月日)	共同生活援助事業(2012年7月)
2) 利用者数 (定員)	27名(現員27名)
3)開所日	月曜日~土曜日
4) 事業休業日	日曜日、祝日、振替休日、年始年末
5) 職員体制	1) 管理者 1名(常勤・兼務)
	2) サービス管理責任者 2名(常勤・兼務)
	3) 世話人 21名(常勤・非常勤)
	4) 生活支援員 17名
	(常勤 14 名 非常勤 3 名)
	5) 事務員 1名(常勤・兼務)
	6)看護師 2名(非常勤)

2 今年度の事業の特徴

1) 月曜日〜金曜日までの5泊継続 今年度も引き続き5泊開所となりました。 金曜日泊の利用状況は約6割程でした。

2) 緊急対応

土日泊の急増、ご家族の体調不良、ご家族のけが、連休負担の軽減、ご本人のけが、 法事等の理由により、緊急泊対応が増加しました。特に、ご家族の高齢化による介護負 担の増加や体調不良が目立ち、今後緊急的というより日常的にフォローが必要になって きています。

365 日開所が実現できない現状のなか、どこまで受け入れていけるか、今後のいろど りの役割・あり方が問われています。

3)緊急入院

ご本人の体調不良から、入院につながるケースが出てきました。ご家族同様、利用者 も年齢を重ねている中、体調面での変化も徐々に表れてきています。

3 事業内容

- 1) 利用者が自立をめざし、地域において共同して日常生活を営むことができるよう、利用者の意思及び人格と利用者・家族の意向を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスを提供しました。
- 2) 個人に合わせた生活プラン(個別支援計画)の実施 一人ひとりの思いや願いを聞き取り、探りながら支援を行いました。
- 3)職員体制の安定化

常勤職員を増やしていく事で土台の安定化を図りました。その中で棟担当を設け、 日々の引継ぎや棟会議を開き、支援者間の円滑なコミュニケーションを図れるように してきました。人員不足を補っていくために、安全に配慮しながらシフトの工夫で効 率化を図るなどしてきました。

4) 生活支援事業の連携

緊急時に備え、ケアホームかざぐるまの引継ぎを行いました。 サポートセンターとの連携を図り、地域支援の体制補充も行いました。

5) 日課

16:15	帰宅
18:00	夕食
19:00	入浴
21:00~	就寝
7:00	起床 洗面 朝食
9:00~	通所

4 課題

- ・ご家庭での困りごとが発生した際、要望に応えらえるような事業運営(体制作りの工夫、他事業所との連携)
- ・人材確保と育成、安定化
- ・職員間のコミュニケーション
- ・加齢に伴う体調の変化に気が付く目(知識や経験)

【ショートステイいろどり】

1 事業概要 ショートステイいろどり

①事業名(開始年月日)	短期入所事業(2012年7月)
②契約者数(1日の定員)	29 名 (6 名)
③開所日	月曜日~土曜日
④事業休業日	日曜日、祝日、振替休日、年始年末
⑤職員体制	

2 今年度の事業の特徴

ケアホームの併設事業のため、受け入れはホーム開所日に限定して運営しました。 今年度も毎月1回1泊2日の利用となりました。

ご家庭の事情によって、2泊対応させて頂いたケースもありました。

1) 日課

7:00	起床 洗面 朝食
9:00~	通所
16:15	帰宅
18:00	夕食
19:00	入浴
21:00~	就寝

3 成果 (利用実績)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人	24	23	24	24	23	23	24	25	23	25	24	23
日	48	46	48	48	50	46	49	51	46	54	50	46

4 課題

個人懇談の中で、「年に1回でも2泊を」「ミドルショートステイということはできないか」といった声がありました。

実際はいろどりとの併設ということで、人員不足から2泊受入れは実現できていません。 また、緊急時対応もいろどり開所日に限っているため、土日祝の受け入れも現状できてい ません。

【サポートセンターあらぐさ】

1 事業概要 サポートセンターあらぐさ

① 事業名(開始年月日)	居宅介護事業(2009年7月)								
② 利用者数(定員)	1)総契約者数	70名							
	2)男女内訳	男性48名 女性22名							
	3)居住地	長岡京市 36名							
	1	向日市 28名							
	1	大山崎町 6名							
	4)通所先	あらぐさ福祉会 45名							
	1	その他法人等 21名							
	1	支援校等 2名							
	1	在宅 2名							
	5)生活の場	自宅・家族と同居 42名							
	1	自宅・独居 1名							
	1	グループホーム 27名							
	6)延べ契約数	身体介護 27名							
	1	通院介助・身介伴う 13名							
	1	11・身介伴わない 1名							
	1	通院等乗降介助 1名							
	1	家事援助O名							
	1	重度訪問介護 12名							
	1	11・移動加算 4名							
		行動援護 18名							
	1	移動支援・身介伴う 13名							
_	1	バ・身介伴わない 10名							
③ 営業時間		4~17時半(月曜~金曜日)							
	派遣時間 7時~22時(毎日)								
④ 事業休業日	なし								
⑤ 職員体制	1)管理者	1名(常勤•兼務)							
	2) サービス提供責任者 3名(常勤・兼務)								
	3) 登録ヘルパー 22名(非常勤)								

2 今年度の事業の特徴

祝日・年末年始休業などへの利用希望の増加に伴い、運営規程を変更し営業日を365 日に変更しました。

3 事業内容

居宅介護 ①身体介護 ②家事援助 ③通院等介護介助 ④通院等乗降介護 重度訪問介護、行動援護、移動支援、入院時コミュニケーション支援

4 課題

- 1) 常勤職員の増員
- ①事業の特徴の通り、家族の高齢化が進む中、家族での対応が困難になるケースが増えており、かつ非常勤へルパーでの対応が難しいケースも多く、祝日・年末年始などの派遣依頼に応えられる体制を整える。
- ②今年度新たに喀痰吸引が必要になった利用者が2名増えた。医療的ケアが必要な利用者が増えることが今後も予想される。以上から、技術・知識ともに専門性を担保できる常勤職員の増員が喫緊の課題
- 2) 登録ヘルパーの高齢化への対応
 - 登録ヘルパーの高齢化が進んでおり(60歳代7名・70歳代7名)、稼働日数や派遣できる利用者が限定される状況になってきています。依頼に応えるためにも壮年層以下の非常勤ヘルパーの増員が必要。
- 3) 今年度については、転居に伴い8月末で1名(身体介護と移動支援)が契約終了となりました。7月にホーム入居に伴い1名契約内容変更(身体介護を追加)がありましたが、契約者総数については1名減で年度末を迎えました。新規契約の依頼については、成人1名(移動支援と通院介助)、児童2名(移動支援1名、身体介護1名)ありましたが、いずれも体制の関係で契約には至りませんでした。

【相談支援センターみちくさ】

1 事業概要 相談支援センターみちくさ

6) 事業名(開始年月日)	指定特定相談支援事業(2013年10月)					
7) 利用者数	3 2 名					
8) 受付営業時間	月曜日から金曜日 8:30から17:30まで					
9) 事業休業日	土曜日、日曜日、祝日、振替休日、年末年始					
10) 職員体制	3) 管理者 1名(常勤・兼務)					
	4) 相談支援専門員 1名(常勤・兼務)					

2 今年度の事業の特徴

- 1) 2019年1月に新規契約が1件あり、2019年度当初は計画相談件数33件でした。その後8月に転居に伴う契約終了があり、転居先の行政に連絡して引き継ぎを行いました。
- 2) 4月 (2名)、 $10\sim11$ 月 (3名) と利用者の入院が相次ぎました。また、緊急で通院が必要な場合もありました。それぞれの状況に応じて、医療機関との連携や入院中の支援調整を行いました。

3 事業内容

・サービス利用支援 ・継続サービス利用支援

(実績)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	10	2	1	2	0	0	1	3	0	1	0	0
継続	7	4	4	8	7	9	10	5	4	9	6	7
加算	2	1	_	_	_	1	1	1	_	_	_	4

4 課題

- 1) ご家族の入院や介護困難に伴って、家族介護を前提にした地域生活は厳しさを増しています。各事業所の支援者不足が深刻な状況で、ご本人が望む生活を支えていく必要があります。
- 2) 乙訓圏域で計画相談支援の利用件数が年々増え続けている中で、新規利用の申し込み に応じきれていない現状です。また、基本報酬の見直しや請求方法の変更があり、一層 厳しい運営が続いています。